

6月定例会の
提出議案から

ピックアップ 7項目

17ページには
政務活動費も



補正予算 主なものをご説明します

児童福祉費「保育環境改善事業」

6515万1000円

地方創生拠点整備交付金を活用し、小池、水道町、大曲八王寺の各保育園の空調未設置保育室に空調設備などを整備し、保育環境を改善します。

消防費「災害対策事業」

190万円

コミュニティ助成事業助成金（地域防災組織育成）を活用し、防災備品を整備します。

教育センター費「適応指導教室事業」

112万6000円

学校生活に適応が難しい生徒の継続的な学習支援と心のケアを行うため、燕中学校に校内適応指導教室指導員を配置します。

老人福祉費「介護予防・生活支援事業」

561万1000円

燕市生活支援ハウス分水こどもまりについて、事業委託先との協議により光熱水費などの実費徴収分を事業主体である燕市が利用者から徴収することとするため、その相当分を委託料に増額します。また、同施設の空調設備について、老朽化により改修の必要があるため、必要経費の2分の1を補助します。

商工費「商工団体支援事業」

100万円

日本商工会議所青年部の第37回北陸信越ブロック大会が燕市で開催されるに当たり、必要となる経費の一部を補助します。

土木費「都市公園管理費」

54万1000円

公園設備改修による利用者の増加に対応するための業務内容見直しに伴う必要な経費を計上します。

平成29年度燕市水道事業会計補正予算 (第1号)

2億6269万円

弥彦村との水道事業の統合に向けた協議を行う燕市・弥彦村水道事業統合協議会の運営費及び、統合浄水場の建設に向けた用地取得関連経費、地質調査費等を補正予算に計上し、浄水場施設再構築事業を推進します。

で議案を審査

3つの常任委員会

可決
すべきものと決定

可決
すべきものと決定

総務文教常任委員会

1項目を審査

平成29年度一般会計補正予算 (第1号)

問 児童福祉費「保育環境改善事業」の空調設置工事での、騒音、振動、粉じんなどによる保育への影響について。

答 施設全体の利用状況を確認し、これらの対策を十分配慮した工事計画を策定する。工事については、休日や園児の利用の少ない日を設定するなど、安全管理に配慮したい。

問 消防費「災害対策事業」について、自治会の防災備品における整備基準はあるのか。

答 特に基準は設けてはいないが、その地域の中で、それぞれ必要な物を整備している。市では相談に応じているが、基本的に申請する団体に任せている。

問 教育センター費「適応指導教室事業」

の拡充の見通しについて。

答 既存のエンゼルルームは、燕中学校とは別の場所にあるため、利用に抵抗感を持たれることもあった。

そのため、「学校に戻って生活したい」「学校内に適切な場所がほしい」と願う生徒や保護者のために、安心して適応に向けた生活ができる燕中学校の中に整備していきたい。

その他

・「町内関係費」や「コミュニティ助成事業」、「図書館管理運営費」、「体育施設管理運営費」について



空調設備などを整備する水道町保育園

市民厚生常任委員会

4項目を審査

燕市税条例の一部改正

問 「個人の市民税の所得割の非課税の範囲等」の配偶者控除と同一生計について、また、当市においてどれくらいの影響額が出るのか。

答 今回の改正で配偶者控除について、配偶者を扶養する者の所得制限が設けられ、合計所得金額が1000万円を超える場合は適用されないこととなった。また、同一生計とは日常生活をともにしなくても常に生活費が一緒であれば同一の生計と認められる。当市の影響額については計算方法が複雑で試算が難しいため、国の試算額を示すことしかできない。

燕市精神障害者医療費助成に関する条例の一部改正

問 「精神医療費助成額を“当分の間”上

乗せ助成する」とあるが、その期間はどれくらいのことを指すのか。該当人数は何人いるのか。また、負担が増えるということは精神障害者にとっては非常に重く感じる。今後の精神障害者医療費助成の見直しについて、相当の金額がかかるのではないかと。

答 「当分の間」とは上乗せ助成が早急に改正されるものではなく、制度の格差が生じているため検討期間も含めて「当分の間」としている。該当人数については、1級が生活保護者も含めて39人、2級は371人、3級は41人で、4月1日現在の人数となっている。今回の改正では、全体としては助成対象が広がりおおよそ負担が軽減する中、長期入院等で見られる従前の制度に比べ、不利となる部分に対しての上乗せ助成も含まれており、できるだけ不利にならないようにしていく必要がある。

平成29年度一般会計補正予算 (第1号)

問 老人福祉費「介護予防・生活支援事業」の負担金の徴収について。

答 料金の見直しをしたのではなく、これまで光熱水費の徴収をしていたが、徴収先を法人から市へ移しかえた手続である。

その他

ひとり親家庭自立支援事業について

(*) 重度心身障害者医療費助成制度



3つの常任委員会で議案を審査



産業建設常任委員会

2項目を審査

平成29年度一般会計補正予算 (第1号)

問 商工業振興団体事業費補助金について、日本商工会議所青年部の北陸信越ブロック大会の本市開催時期や当初予算ではなく、補正予算で対応する理由について。

答 昨年度の大会で燕市での開催が決定し、開催時期は9月である。大会を運営する燕商工会議所青年部からの大会実施計画が、当初予算要求時には不確定であったため、補正予算で対応した。市としては、青年部の方へ実施計画作成を急ぐよう働きかけるなどして、当初予算で計上できるようにする必要があったと考える。

問 支出の根拠となる規程や、補助金額の積算根拠、当該団体からの自発的な申請がされたのか。

答 燕市商工業振興団体事業補助金交付規程を支出根拠としている。過去5年間のほとんどの大会において、開催自治体から100万円が補助されている実績もあることから積算した。燕商工会議所からも100万円の補助金にかかる要望書が提出されている。また、補助額の妥当性については行事・イベント等は多種多様であり、一律の基準で補助金を決定すること

は難しく、これまでの経緯や同種の取り組みをした際の他団体の負担割合の状況など総合勘案して判断することになる。

今回の事業は、地域経済への波及効果も期待できることから補助は妥当であり、ここ数年の状況なども勘案して個別に調整した。財政規律が重要であることは承知しており、今後とも同様な事業については多様な観点から調整していきたい。

土木費の燕市交通公園指定管理委託料について

問 売り上げが増加した場合の指定管理料や、追加経費の具体的内容とシルバー人材活用上の影響、当初予算に計上しなかった理由について。

答 売り上げが伸びたことにより、直ちに指定管理料が変わるわけではない。次の更新時に加味され変更される。また、利益率が上がった分だけ指定管理料を削減するということはない。追加経費については、主に契約体系の変更に係る手数料である。変更についてシルバー人材活用の面では、特段問題はないと考える。当初予算編成時には、配置人員の調整ができなかったため補正予算での対応となった。安全確保のための計画的、効率的な体制構築に努めたい。

平成29年度水道事業会計補正予算 (第1号)

問 弥彦村との統合に向けた協議会の進捗について。

答 弥彦村では、問題なく議会の了承をいただいている。

問 6月8日に実施された事業説明会の内容について。

答 参加した住民から「選定地について」質問があり、地形や取水環境、取水施設の競合などの観点から選定をしたことを説明した。また、「河川に縦断的に用地を取得できないのか」という意見が出たが、農道を拡幅するなどの整備が必要となることなどを説明した。主立った反対意見はなく、今後の協議については地元を通しながら、地権者と徐々に交渉していきたい。



燕市交通公園